

教育関係事業の取扱いについて（その3）

教育関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年7月3日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

教育関係事業の取扱いについて

1 下記の事業は、合併特例区の事業として継続する。その後は富合地域の独自事業として検討する。

- ・ 各種大会等

2 下記の事業は、合併特例区の管理施設として継続する。合併時に熊本市の施設料金を基に統一したうえで、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 各種体育施設
- ・ 公民館の運営状況
- ・ 公民館使用料

3 下記の事業は、合併特例区の事業として継続する。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 公民館学級
- ・ 成人式

4 下記の事業は合併特例区の管理施設として継続する。その後は熊本市の例により統合する。

- ・ 図書館の施設管理運営

5 下記の事業は、合併特例区の事業として管理するが、その後は熊本市の例により統合する。システム及び複写サービスの使用料は合併時に熊本市の例により統合する。

- ・ 図書の管理等

- 6 下記の事業は、合併時に熊本市の例により統合する。
- ・ 図書館のサービス
- 7 下記の事業は、合併特例区の管理団体として継続する。その後は熊本市の例により統合する。
- ・ 体育協会
- 8 下記の事業は、合併特例区の管理団体として、この期間は現行のとおり継続する。
- ・ 文化協会
- 9 下記の事業は、合併時に熊本市の例により統合する。ただし、予約受付開始日を富合地域内の運動施設に限り、5年間の先行予約を認める。
- ・ 運動施設予約・案内システム
- 10 下記の事業は、合併時に管理人を配置し、小・中学校体育館、中学校運動場及び武道場は熊本市の例により統合する。
- ・ 学校施設一般開放管理業務
- 11 下記の事業は、合併後、5年間は現状のままとして継続する。ただし、一本化できる団体については、随時調整を図っていく。
- ・ P T A連合会他公共団体
- 12 下記の事業は、合併後、5年間は現状のままとして継続する。ただし、市の団体との統合が成立した年度で補助金は廃止する。
- ・ P T A連合会他公共団体への補助金
- 13 下記の事業は、新市の事業として継続する。
- ・ 少人数学級

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

## 合併協議項目事業一覧 (教育関係事業)

協議番号	枝番号	協 議 項 目	部会名	提案	承認／継続	備考
40		教育関係事業の取扱い				
1		就学支援 (学級支援員配置・修学旅行特別支援)	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
2		青少年国際・国内交流事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
3		青少年活動支援事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
4		生涯学習推進事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
5		家庭教育推進事業	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
6		スポーツ振興基金等	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
7		総合型地域スポーツクラブの育成	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
8		各種大会(開催)補助金	教育部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
9		小中一貫教育(教育特区)	教育部会	第4回		富合町のみ
10		通学区域(高等学校)	教育部会	第4回		
11		地域公民館(社会教育施設)への補助金	教育部会	第4回		
12		学校図書館充実事業	教育部会	第4回		
13		育英奨学金(育英事業)	教育部会	第4回		
14		青少年育成会議	市民生活部会	第4回		
15		青少年健全育成事業	市民生活部会	第4回		
16		各種大会等	教育部会	第5回		
17		各種体育施設	教育部会	第5回		
18		公民館の運営状況	教育部会	第5回		
19		公民館使用料	教育部会	第5回		
20		公民館学級	教育部会	第5回		
21		成人式	教育部会	第5回		
22		図書館の施設管理運営	教育部会	第5回		
23		図書の管理等	教育部会	第5回		
24		図書館のサービス	教育部会	第5回		
25		体育協会	教育部会	第5回		
26		文化協会	教育部会	第5回		富合町のみ
27		運動施設予約・案内システム	教育部会	第5回		
28		学校施設一般開放管理業務	教育部会	第5回		
29		PTA連合会他公共団体	教育部会	第5回		
30		PTA連合会他公共団体への補助金	教育部会	第5回		
31		少人数学級	教育部会	第5回		熊本市のみ

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	16 各種大会等 ①
調整方針	合併特例区の事業として継続する その後は富合地域の独自事業として検討する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>当該事務事業なし</p> <p>○子どもから高齢者まで、市民誰もが気軽に参加できる市民スポーツフェスタを年4回（春・夏・秋・冬）開催している。</p> <p>内容は別紙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度決算 5,400千円</li> <li>・平成17年度決算 5,400千円</li> <li>・平成18年度予算 4,860千円</li> </ul>	<p>○富合町内駅伝大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催 富合町、富合町教育委員会</li> <li>・期日 11月～12月</li> <li>・会場 富合町指定コース (18.0km)</li> <li>・参加料 無料</li> <li>・参加対象 各地区代表男女、小学生、中学生、高校大学、一般男子2名、一般女子、40歳以上又は一般女子、フリー</li> <li>・経費 312,000円 (17年度決算) 50,000円 (18年度予算)</li> <li>・競技方法 各地区対抗</li> </ul> <p>※オープンで中学校部活等が参加</p> <p>○新春サッカーフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催 富合町体育協会</li> <li>・共催 富合町教育委員会</li> <li>・期日 元日</li> <li>・会場 屋外運動場</li> <li>・参加料 1チーム1,000円</li> <li>・参加対象等 小学生から一般まで1チーム5人制</li> <li>・経費 60,000円 (17年度決算) 0円 (18年度予算)</li> </ul>	将来的には熊本市全体で開催する市民スポーツフェスタ又は富合地域での単独事業としても検討する。

[次頁へ続く](#)

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	16 各種大会等 ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	当該事務事業なし	○富合町町民体育祭 ・主催 富合町体育協会 ・共催 富合町教育委員会他 ・期日 11月5日（18年度予定） ・会場 富合小学校グラウンド ・参加対象 全町民 ・経費 富合町体育協会への補助金 1,957,000円のうち540,000円を使用 （16年度実績） 2,792,000円のうち150,000円を予算立て 町民体育祭は台風のため中止 （17年度実績） 2,000,000円のうち350,000円を予算立て （18年度予算） ・競技方法 徒競争などを各地区代表で行う	

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	17 各種体育施設
調整方針	合併特例区の管理施設として継続する 合併時に熊本市の施設料金を基に統一したうえで、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○教育委員会では、熊本市総合体育館ほか26の運動施設を所管している。          熊本市体育施設条例          熊本市総合体育館・青年会館条例          熊本市総合屋内プール条例          熊本市都市公園条例</p> <p>* 施設の種類          体育館、陸上競技場、屋内プール、野球場、グラウンド、武道場、弓道場、テニスコートなど          使用料については別紙</p> <p>○ゲートボール場          南部総合スポーツセンター他5施設で21面          * 使用料は無料</p>	<p>○雁回公園運動広場          町内者は、無料          町外者は 全面 1時間 2,400円          野球 1面 1,200円          ソフトボール 1面 600円</p> <p>○屋外運動場（テニスコート）          ・使用料          テニスコート 1面 1時間 550円          運動場 1時間 1,600円          ・中学校の隣接地となっており一般者の利用は午後8時から2時間となっている。</p> <p>○富合町健康づくり総合センター（雁回館）          ・使用料          トレーニング室 1時間 500円          ステージ 1時間 200円          バドミントン 1面 1時間 200円          バレーボール 1面 1時間 400円          バスケットボール 1面 1時間 600円          全面 1時間 1,200円</p> <p>※町外者は10割増</p>	合併時に熊本市の施設料金を基に統一し、合併特例区の管理施設として継続する。ただし、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする。その後は熊本市の例により統合する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	18 公民館の運営状況 ①
調整方針	合併特例区の管理施設として継続する 合併時に熊本市の施設料金を基に統一したうえで、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>公民館管理運営</p> <p>1 開館時間</p> <p>公民館 午前 9 時～午後 10 時 図書室 午前 9 時 30 分～午後 5 時 児童館(室) 午前 9 時～午後 5 時</p> <p>2 休館日</p> <p>ア 月曜日 イ 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日 (平成 18 年度より変更) なお、図書室は、上記のほか室内整理日及び特別整理日がある。 祝日は、平成 15 年 9 月から開館している。</p> <p>3 夜間管理等</p> <p>平日（祝日含む）の午後 5 時以降及び土・日曜の午後 3 時以降は、管理業務嘱託員を雇用し、窓口業務等に従事させている。 (管理業務嘱託員経費・報酬) H16 年度決算 27,648 千円 H17 年度決算 27,632 千円 H18 年度予算 24,576 千円 (月額 64,000 円 × 32 人 × 12 カ月)</p>	<p>アスパル富合管理運営</p> <p>1 開館時間</p> <p>公民館 午前 9 時～午後 10 時 図書館（平日）午前 10 時～午後 7 時 図書館（土日）午前 10 時～午後 5 時</p> <p>2 休館日</p> <p>ア 月曜日と祭日 イ 12 月 28 日～翌年 1 月 3 日 なお、図書館は毎月第 4 木曜日に室内整理日がある</p> <p>3 夜間管理等</p> <p>午後 5 時以降は管理人が管理している (管理人経費・報酬) H16 年度決算 1,200 千円 H17 年度決算 1,200 千円 H18 年度予算 1,200 千円 (月額 50,000 円 × 2 人 × 12 カ月)</p>	合併時に熊本市の施設料金を基に統一し、合併特例区の管理施設として継続する。ただし、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする。その後は熊本市の例により統合する。

[次頁へ続く](#)

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	18 公民館の運営状況 ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>4 公民館ホール管理運営 可動席 200席程度 ピアノは部屋使用料に含まれている。</p>	<p>4 公民館ホール管理運営 町唯一の公民館ホールとして文化ホール的な運営を行っている。 固定席数 406席 ホール業務は委託業者が行っている。 ピアノ使用料を部屋使用料と別に徴収している。 民間企業との提携でピアノを借用し、音楽関係の催事を中心に共催で事業を実施している。 (民間企業との共催で文化事業を実施) ピアノコンサート 年6回 アンサンブルコンサート 年2回  管理運営費 平成16年度決算 7,000千円 平成17年度決算 6,000千円 平成18年度予算 5,000千円</p>	<p>公民館ホールとして現状のまま継続し、その後、熊本市の例により統合する。 (5年後、文化ホールとして条例制定し、管理運営は公民館が行う。)</p> <p>借用のピアノについては、合併時に買取とする。</p>

作業部会名：教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	19 公民館使用料
調整方針	合併特例区の管理施設として継続する 合併時に熊本市の施設料金を基に統一し、富合地域の住民については合併特例区の間は減免・免除の取扱いとする その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況			調整の具体的な内容																																															
	市町名	熊本市	富合町																																																
市町別内容	<p>熊本市公民館条例第5条（別表）に基づく。</p> <p>1 公民館使用料</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>1,300円</td> <td>1,500円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>900円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>400円</td> <td>500円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>1,500円</td> <td>1,700円</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①9:00～12:00 ②13:00～17:00 ③18:00～22:00</p> <p>2 冷暖房使用料</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>200円</td> <td>200円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>150円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>150円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>700円</td> <td>700円</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳入</p> <p>平成16年度決算 38,544千円      平成17年度決算 39,294千円      平成18年度予算 37,170千円</p>		①	②	③	大会議室	1,300円	1,500円	1,500円	中会議室	900円	1,000円	1,000円	小会議室	400円	500円	500円	料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円	ホール	2,000円	2,500円	2,500円		①	②	③	大会議室	200円	200円	200円	中会議室	150円	150円	150円	小会議室	100円	100円	100円	料理実習室	150円	150円	150円	ホール	700円	700円	700円	<p>富合町公民館</p> <p>ホール</p> <p>平日</p> <p>午前4,500円 午後6,000円 夜間8,000円</p> <p>土日</p> <p>午前6,000円 午後8,000円 夜間10,000円</p> <p>冷暖房 1時間3,000円</p> <p>附帯設備 使用に応じて</p> <p>各部屋研修室2 1時間200円      その他の部屋 1時間300円      和室（雁回館内） 1時間300円      料理実習室（雁回館内） 1時間500円</p> <p>※ホール以外の施設の冷暖房費は使用料に含む。</p> <p>歳入</p> <p>平成16年度決算 1,865千円      平成17年度決算 2,765千円      平成18年度予算 2,064千円</p>	<p>公民館研修室の使用料は、合併時に熊本市の例により統合する。</p> <p>ホールを公民館が使用する場合は、熊本市公民館ホール使用料に合わせて減免する。</p>
	①	②	③																																																
大会議室	1,300円	1,500円	1,500円																																																
中会議室	900円	1,000円	1,000円																																																
小会議室	400円	500円	500円																																																
料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円																																																
ホール	2,000円	2,500円	2,500円																																																
	①	②	③																																																
大会議室	200円	200円	200円																																																
中会議室	150円	150円	150円																																																
小会議室	100円	100円	100円																																																
料理実習室	150円	150円	150円																																																
ホール	700円	700円	700円																																																

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	20 公民館学級
調整方針	合併特例区の事業として継続する その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>公民館学習活動には、公民館が主催する主催講座と、市民が自主運営する自主講座がある。</p> <p>主催講座は、講座数 1,499、在籍者数（参加者数）61,453 人であり、自主講座は、講座数 880、在籍者数（参加者数）18,422 人である。</p> <p>また、自主講座は入講時に自治会費（300 円～1,000 円）を徴収しているが、講座に係る講師謝礼金や館使用料等の経費は、各講座でそれぞれ必要額を徴収している。</p> <p>＜全公民館（16 館）の主催事業等開催経費＞</p> <p>H16 年度決算額 54,246 千円  H17 年度決算額 54,842 千円  H18 年度予算額 54,105 千円</p>	<p>公民館学習活動には、公民館が主催するさわやか学級がある。</p> <p>さわやか学級は、趣味を生かし、仲間づくり、生きがいづくりの一環として、昼間活動できる人を対象に現在 360 人が参加され、年 8 回の学習会（講和・社会見学など）と 16 のクラブの中から希望のクラブで活動されている。</p> <p>年間入会料 1,000 円、1 クラブにつき 1,000 円の負担となっており、クラブでそれぞれ必要額を徴収している。</p> <p>H16 年度決算額 1,753 千円  H17 年度決算額 1,155 千円  H18 年度予算額 1,103 千円</p>	合併特例区の事業として継続する。その後は熊本市の例により統合する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	21 成人式
調整方針	合併特例区の事業として継続する その後は熊本市の制度に統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容												
市町名	熊本市	富合町													
市町別内容	<p>熊本市では、成人の日に総合体育館青年会館で行っている。 主催は熊本市で、平成19年の成人式には、7,928名中、4,500名が出席し、来賓には、市議会議員、教育委員、社会教育委員、関係団体の長等約13名。</p> <p>本市の特色として、太鼓演奏、記念感想文朗読、ハンドベル演奏などを行っている。</p> <table> <tr> <td>平成16年度決算</td> <td>5,725千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td>3,498千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度予算</td> <td>4,500千円</td> </tr> </table>	平成16年度決算	5,725千円	平成17年度決算	3,498千円	平成18年度予算	4,500千円	<p>富合町では、成人の日にアスパル富合（公民館）で行っている。 主催は富合町で、平成19年の成人式には、富合中学卒業生の93%にあたる80名が出席し、来賓には、町議会議員、中学校の恩師、区長、教育委員、社会教育委員、各種団体の長等約60名。</p> <p>毎年12月上旬成人式代表者打合せ会を行い、役割等を決定。本町の特色として、新成人者による主張・意見発表を4名行っている。</p> <p>また、式終了後、茶話会を中学校時代の恩師を招き開催している。</p> <p>記念品（1,000円）程度のもの。 集合写真は出席成人者に後日送付。</p> <table> <tr> <td>平成16年度決算</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td>230千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度予算</td> <td>230千円</td> </tr> </table>	平成16年度決算	260千円	平成17年度決算	230千円	平成18年度予算	230千円	合併特例区による成人式として継続するが、その後は熊本市の例により統合する。
平成16年度決算	5,725千円														
平成17年度決算	3,498千円														
平成18年度予算	4,500千円														
平成16年度決算	260千円														
平成17年度決算	230千円														
平成18年度予算	230千円														

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	22 図書館の施設管理運営 ①
調整方針	合併特例区の管理施設として継続する その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>【施設の概要】</p> <p>○名称 熊本市立図書館</p> <p>○設置根拠 熊本市図書館設置条例、同施行規則</p> <p>○開館年月 昭和57年11月</p> <p>○延面積 4090m<sup>2</sup> (地上2階 地下1階)</p> <p>○駐車場 120台 (共用部分を含む)</p> <p>○施設内容 一般閲覧室 児童閲覧室 郷土・参考資料室 身障者福祉室 おはなしコーナー 視聴覚室 リスニングルーム 新聞雑誌コーナー 集会室 ホール 事務室 閉架書庫 等</p> <p>○蔵書冊数 (移動図書館を含む) 開架 22万8千冊 閉架 24万6千冊 合計 47万4千冊</p> <p>○収集冊数 (移動図書館を含む) H16年度 2万7千冊 H17年度 2万8千冊</p>	<p>【施設の概要】</p> <p>○名称 富合町立図書館</p> <p>○設置根拠</p> <p>○開館年月 平成15年7月</p> <p>○図書館施設面積 625m<sup>2</sup></p> <p>○事務室 (公民館と共に) 137m<sup>2</sup></p> <p>○駐車場 (文化センターと共に) 164台</p> <p>○施設内容 事務室、閉架書庫室 おはなしコーナー、児童書コーナー 一般書、雑誌コーナー 等</p> <p>○蔵書冊数 開架 3万5千冊 閉架 2千冊 計 3万7千冊</p> <p>○蔵書計画 H14年度 15,000冊 H15年度 10,000冊 H16年度 4,000冊 H17年度 4,000冊 ※18年以降も4,000冊を予定</p>	合併特例区の「富合町立図書館」として継続する。その後は「富合公民館図書室」とする。

次頁へ続く

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	22 図書館の施設管理運営 ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○職員数 館長 1 副館長 1 教育審議員 2 主幹 2 主査 4 参事 5 主任 3 事務職員 11 小計 29 名（うち司書 13 名） 嘴託 1 4 名（うち司書 10 名） 合計 43 名</p> <p>○勤務体制 ・平日 職員 8:30~19:15 の中で交代・時差勤務をしている。 嘴託 8:30~19:00 の中で交代勤務（6 時間等）をしている。 ・土・日・休日 職員 8:30~17:15 嘴託 8:30~17:00 の中で交代勤務（6 時間等）をしている。</p> <p>○開館・閉館・休館 ・平日（10月～5月） 開館 9:30 閉館 18:00 ・平日（6月～9月） 開館 9:30 閉館 19:00 ・土・日・休日 開館 9:30 閉館 17:00 ・休館日 月曜日 12月29日から翌年1月4日まで 特別整理日（毎年14日以内）</p>	<p>○職員数 図書館長 教育長兼務 町職員 1 名 司書 2 名（1日 8 時間勤務）</p> <p>○勤務体制 ・平日 A 8:30~17:15 B 10:30~19:15 ※平日勤務のBと土・日勤務があるため社会教育係の4名をローテーションでカウンター業務に時間帯を設定し勤務している。</p> <p>○開館・閉館・休館 ・平日 開館 10:00 閉館 19:00 ・土・日 開館 10:00 閉館 17:00 ・休館日 毎週 月曜日、 祝祭日、年末・年始 第4木曜日（図書整理）</p>	職員数、組織及び勤務体制や利用時間及び休館は、現行のままでし、その後は「富合公民館図書室」する時点で既存の公民館図書室と同様とする。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ①
調整方針	合併特例区の事業として管理するが、その後は熊本市の例により統合する システム及び複写サービスの使用料は合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>【図書管理等】</p> <p>○選書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週、選書委員会を開き T R C の週刊新刊全点案内をもとに選書</li> <li>・市立図書館は中心館として、一般的な資料の他、参考資料、行政資料、郷土資料、外国語資料、視聴覚資料など図書館資料の収集に努めている。</li> <li>・リクエストにはなるべく応えるようにしている。</li> </ul> <p>○図書整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書、雑誌、視聴覚資料は、一般・児童に区分して受け入れている</li> <li>・毀損図書は、その都度除籍手続きをとり補充が必要なものは購入する。</li> </ul> <p>○図書館電算システム</p> <p>システムの賃借 富士通(株)プライムパワー400電子計算組織とそれに付属する端末機器</p> <p>契約金額及び期間</p> <p>契約先 (株) 富士通ビジネスシステム熊本支店</p> <p>契約金額 138,600 千円</p> <p>期間 H14.6月～H19.5月まで</p>	<p>【図書管理等】</p> <p>○選書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・T R C の週刊新刊案内をもとに選書</li> <li>・基本図書については蔵書状況により補充</li> <li>・児童書については良書を所蔵する。</li> <li>・利用者からのリクエストにはなるべく応えるよう努力している。</li> </ul> <p>○図書整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書、雑誌、視聴覚資料は、一般・児童に区分して受け入れている</li> <li>・毀損図書は、その都度除籍手続きをとり補充が必要なものは購入する。</li> </ul> <p>○図書館電算システム</p> <p>平成 14 年度ハイパーネット基盤整備事業により導入</p> <p>契約金額及び期間</p> <p>契約先 日本事務機（株）</p> <p>期間 H18.4月～H19.3月まで</p>	<p>合併特例区の管理施設として継続する。</p> <p>合併時に熊本市の図書館電算システムを導入し統合する。</p>

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容																		
市町名	熊本市	富合町																			
市町別内容	<p>○図書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間受入分については年度末に受入、分類区分で統計を出し蔵書数を出す。</li> <li>・蔵書点検は、毎年1回、開架・閉架の全資料を対象に実施 実施時期 原則2月 実施期間 14日以内 ・開架・閉架とも配架スペースに余裕がなく、今後、更に蔵書数を増やすには基準に基づく除籍の徹底と書架・書庫のスペース増を図る必要がある。</li> </ul> <p>○平成18年度資料購入計画 (資料費・移動図書館を含む)</p> <table border="0"> <tr> <td>・図書購入費</td> <td>46,000千円</td> </tr> <tr> <td>・雑誌・新聞等</td> <td>8,553千円</td> </tr> <tr> <td>・視聴覚資料</td> <td>2,947千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>57,500千円</td> </tr> </table> <p>○資料貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人貸出 6冊2週間</li> <li>・団体貸出 地域団体、社会教育団体等 300冊2ヶ月</li> <li>・郵送貸出、移動図書館巡回貸出</li> <li>・AV資料の貸出 なし</li> </ul>	・図書購入費	46,000千円	・雑誌・新聞等	8,553千円	・視聴覚資料	2,947千円	合 計	57,500千円	<p>○図書管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間受入分については年度末に受入、分類区分で統計を出し蔵書数を出す。</li> <li>・蔵書点検は年1回年度末に期間を定め利用者の便宜を図るためになるべく短期間に終了するよう事前の体制作りなど徹底して研修する。</li> <li>・開架、閉架ともまだ余裕があるので年間計画をもとに蔵書数を増やしていき、常時5万冊程度を管理していく。</li> </ul> <p>○平成18年度資料購入計画 (資料費)</p> <table border="0"> <tr> <td>・図書購入費</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>・雑誌、新聞</td> <td>587千円</td> </tr> <tr> <td>・視聴覚資料</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>・その他、資料</td> <td>557千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,744千円</td> </tr> </table> <p>○資料貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般貸出 5冊2週間</li> <li>・団体貸出 小中学校・老人ホーム・憩いの家等 100冊1ヶ月</li> <li>・移動図書はなし</li> <li>・AV資料の貸出 あり</li> </ul>	・図書購入費	4,000千円	・雑誌、新聞	587千円	・視聴覚資料	600千円	・その他、資料	557千円	合 計	5,744千円	<p>図書の個人、団体貸出の冊数、期間等については、熊本市に統合する。</p> <p>AV資料の貸出について AV資料の貸出は、合併から5年間は現行のままとし、富合町地域の住民のみの貸し出しとする</p>
・図書購入費	46,000千円																				
・雑誌・新聞等	8,553千円																				
・視聴覚資料	2,947千円																				
合 計	57,500千円																				
・図書購入費	4,000千円																				
・雑誌、新聞	587千円																				
・視聴覚資料	600千円																				
・その他、資料	557千円																				
合 計	5,744千円																				

次頁へ続く

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	23 図書の管理等 ③
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	○複写サービス 1枚 10円	○複写サービス 1枚 20円	複写サービスについては熊本市の例により統合する。 「富合町立図書館」は合併時から5年間は現行どおりとし、その後は「公民館図書室」となるため廃止する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	24 図書館のサービス ①
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○インターネット予約 図書館利用者が図書館のHPの蔵書検索機能で資料の所蔵情報を確認し、自宅等から貸出を予約できる。 ・全予約件数 146,880件うち、インターネット予約 67,316件（平成17年度実績）</p> <p>○移動図書館 読書普及及び利用促進を図るサービスとして、図書館車により、大規模団地を中心に巡回個人貸出を行っている。 ・ステーション数 28 ・巡回数 1ステーション・月1回 ・巡回日数 167日 ・登録者 2,203人 ・貸出冊数 29,665冊（平成17年度実績）</p> <p>○郵送貸出 身体に障害等があるために図書館への来館が困難な方を対象として、無料の郵送貸出サービスを行っている。 ・貸出冊数 1回に8冊（巻）まで ・貸出期間 30日以内 ・登録者 133人 ・貸出冊数 997冊（平成17年度実績）</p>	<p>○インターネット検索 図書館利用者が図書館のHPの蔵書検索機能で資料の所蔵情報を、自宅等から検索できる。</p>	合併時、ただちに熊本市のサービスを適用する。

[次頁へ続く](#)

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	24 図書館のサービス ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○搬送サービス 市立図書館と公民館図書室15室との連絡調整のほか、図書資料の相互貸借や返却本の搬送など図書の流通のため週2回各室を巡回している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配達（貸出予約本、返却本の本籍館への配達） 200, 535冊</li> <li>・収集（他館貸出本、予約本の収集） 226, 657冊</li> <li>・巡回日数 257日</li> <li>・1日当たり流通冊数 1,663冊 (平成17年度実績)</li> </ul> <p>○図書利用カード（通称「共通利用券」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開始年月 平成14年7月</li> <li>・対象 市立小中学校に在籍する全児童生徒 約60,000人</li> </ul> <p>このカード1枚で学校図書館と市立図書館、公民館図書室15室で貸出サービスが受けられる。</p>		合併時、ただちに熊本市のサービスを適用する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	25 体育協会 ①
調整方針	合併特例区の管理団体として継続する。 その後は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容												
市町名	熊本市	富合町													
市町別内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 熊本市体育協会</li> <li>・任務 熊本市における体育・スポーツの奨励と振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。</li> <li>・組織 80 校区体育協会、46 競技団体、熊本市スポーツ少年団 ※会長 1 名、副会長 4 名、理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 17 名、監事 2 名 (任期: 2 年、再任を妨げない。)</li> <li>・役員選出 会長は理事会が選考し、評議員会で選出。副会長は、教育長、校区体育体育協会長 2 名、競技団体 1 名の計 4 名とし、理事会が選考し、評議員会で選出する。 理事は校区体育協会、競技団体、学識経験者等から選出</li> <li>・会議 評議員会及び理事会</li> </ul> <p>・市補助金の推移</p> <table> <tr> <td>平成 16 年度決算</td> <td>31,052 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度決算</td> <td>32,130 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度予算</td> <td>29,300 千円</td> </tr> </table>	平成 16 年度決算	31,052 千円	平成 17 年度決算	32,130 千円	平成 18 年度予算	29,300 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 富合町体育協会</li> <li>・任務 町内社会体育の振興及び町民の体力向上に務め明朗なる精神を涵養し、町民の融和を図ることを目的とする。</li> <li>・組織 22 地区体育係、20 種目団体、区長会長 社会教育委員(代表 1 名)、町議会議長、教育委員長、公民館長、小中学校長、婦人会長、小中学校 P T A 会長、小中学校体育担当、体育指導委員(7 名)、教育委員会職員(3 名) ※会長 1 名、副会長 3 名、常任理事 10 名以内 理事 50 名以内、総務若干名、監事 2 名</li> <li>・任期 2 年(再任は妨げない)</li> <li>・役員選出 会長・副会長は役員総会において選出。常任理事は各地区体育係・各種団体及び関係団体より役員総会に図り委嘱。理事は各地区体育係・各種団体及び関係団体より選出。</li> <li>・会議 役員総会・常任理事会とし会長が必要に応じて召集する。</li> </ul> <p>・町補助金の推移</p> <table> <tr> <td>平成 16 年度決算</td> <td>2,792 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度決算</td> <td>2,692 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度予算</td> <td>2,361 千円</td> </tr> </table>	平成 16 年度決算	2,792 千円	平成 17 年度決算	2,692 千円	平成 18 年度予算	2,361 千円	合併特例区の事業として継続する。 熊本市体育協会との統合を検討。
平成 16 年度決算	31,052 千円														
平成 17 年度決算	32,130 千円														
平成 18 年度予算	29,300 千円														
平成 16 年度決算	2,792 千円														
平成 17 年度決算	2,692 千円														
平成 18 年度予算	2,361 千円														

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	25 体育協会 ②
調整方針			

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の事務局 「熊本市体育協会規約」により事務局は教育委員会社会体育課に置くとなっている。</li> <li>・事務 体育協会の事務は、1名の専属事務局員を雇用し、事務にあたっている。 また、事務局長、事務局次長は社会体育課職員が兼務している。</li> <li>・事務の内容 校区体育協会（80校区）と競技スポーツ団体（47団体）を総括する組織として、  <input type="radio"/>予算・決算  <input type="radio"/>年間事業計画の企画・立案  <input type="radio"/>会議の通知・運営  <input type="radio"/>評議員会・理事会等会議資料作成  <input type="radio"/>出納簿の管理             </li> <li>・事業  <input type="radio"/>県民体育祭派遣  <input type="radio"/>市杯スポーツ大会  <input type="radio"/>表彰  <input type="radio"/>熊本市民スポーツフェスタ  <input type="radio"/>各種会議の会議             </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の事務局 「富合町体育協会規約」により事務局は公民館内に置くくなっている。</li> <li>・事務 体育協会の事務は、教育委員会事務局の職員（公民館内）が社会体育の一環として兼務している。</li> <li>・事務の内容             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/>予算・決算</li> <li><input type="radio"/>年間事業計画の企画・立案</li> <li><input type="radio"/>会議の通知・運営</li> <li><input type="radio"/>総会・理事会の資料作成</li> <li><input type="radio"/>出納簿の管理</li> </ul> </li> <li>・事業             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/>各種大会の運営 市民体育祭・駅伝大会・研修会・総会</li> </ul> </li> <li>・下益城郡体育協会事業の事務             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/>郡民体育祭</li> <li><input type="radio"/>郡駅伝大会</li> <li><input type="radio"/>郡ロードレース大会</li> <li><input type="radio"/>熊日駅伝・熊日女子駅伝</li> </ul> </li> </ul>	

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	26 文化協会
調整方針	合併特例区の管理団体として、この期間は現行のとおり継続する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富合町文化協会 会長 1名 副会長 2名 役員 理事等 任期 2年 事業 富合町文化祭の開催等 補助金 270千円</li> </ul>	合併特例区の管理団体として、この期間は現行のとおり継続する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	27 運動施設予約・案内システム
調整方針	合併時、熊本市の例により統合する ただし、予約受付開始日を富合地域内の運動施設に限り、5年間の先行予約を認める		

調査	現況		調整の具体的な内容										
市町名	熊本市	富合町											
市町別内容	<p>体育施設の利用者の利便性向上と施設の効率的な運営を図るため、平成12年度に熊本市体育施設案内・予約システムを導入し、平成16年度システム改良を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設           <table> <tr> <td>公設運動施設</td> <td>19施設</td> </tr> <tr> <td>総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設</td> <td>7施設</td> </tr> <tr> <td>公園運動施設</td> <td>13施設</td> </tr> <tr> <td>農林水産運動施設</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>学校体育施設</td> <td>197施設</td> </tr> </table> </li> <li>・利用方法           <p>事前に登録申請を行い、インターネット（携帯電話含む）・街頭端末（市民センター等21ヶ所）・電話・ファックスによる利用申込</p> </li> <li>・システムの運用状況（H18・3現在）           <p>システム登録者 6,861件 システムを通じた利用割合 94%</p> </li> <li>・実績（平成16年度） 133,425千円 (平成17年度) 69,913千円</li> <li>・予算（平成18年度） 69,914千円</li> </ul>	公設運動施設	19施設	総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設	7施設	公園運動施設	13施設	農林水産運動施設	2施設	学校体育施設	197施設	<p>体育施設予約は、町公民館で直接予約（申請） 調整（抽選）はなし 町内 2ヶ月前に予約開始 町外 1ヶ月前に予約開始 電話予約は不可</p> <p>現在富合町の独自システムにて予約（空き）状況を表示している。</p>	<p>予約システムを熊本市のシステム（よやくまくん）に統合する。予約受付開始日を富合地域内の運動施設に限り優先的に1ヶ月早く開始し、その後は熊本市の予約システムと同様に受付を行っていく。</p>
公設運動施設	19施設												
総合体育館、南部総合スポーツセンター等事業団の管理施設	7施設												
公園運動施設	13施設												
農林水産運動施設	2施設												
学校体育施設	197施設												

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	28 学校施設一般開放管理業務
調整方針	合併時に管理人を配置し、小・中学校体育館、中学校運動場及び武道場は熊本市の例により統合する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>○学校施設の開放について 体育館、校庭等を一般開放している。 ・開放日 月～土曜日（祝日等は除く） ・開放時間 19：30～21：30 ・開放施設 体育館 117校 ・運動場 59校 ・武道場 21校</p> <p>使用料 体育館夜間開放 1400円（2H） 運動場夜間開放 1700円（2H） 武道場夜間開放 1200円（2H）</p> <p>管理人数 小学校管理人 80名 中学校管理人 37名 ※一部を総合型地域スポーツクラブに委託 H16決算 56,140千円 H17決算 55,916千円 H18予算 55,955千円</p>	<p>○学校施設の開放について 中学校運動場は開放している 開放時間 20：00～22：00 小・中学校体育館は開放していない。 中学校武道場（創心館）は開放していない。</p> <p>使用料 運動場夜間開放 3200円（2H）  中学校運動場の照明施設はカード式で照明が付くようになっているため管理人は配置していない。 小・中学校の体育館は学校が校舎と一緒に機械警備で管理している。</p>	<p>開放時間・料金については合併後、 熊本市の制度に統合する。 開放に必要な管理人配置を行う。</p> <p>開放施設 ・小・中学校体育館 ・中学校運動場 ・中学校武道場（創心館）</p>

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	29 PTA連合会他公共団体
調整方針	合併後、5年間は現状のままとして継続する ただし、一本化できる団体については、随時調整を図っていく		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	活動支援を行う関係団体は、次のとおりである。 熊本市PTA協議会 会長1名副会長6名委員等 任期1年 小学校81中学校37 熊本市子ども会育成協議会 会長1名副会長2名理事等 任期2年 59校区子ども会 熊本市地域婦人会連絡協議会 会長1名副会長1名 任期2年 13校区 熊本市地域公民館連絡協議会 会長1名副会長3名理事等 任期2年	その他の公共団体は、次のとおりである。 富合町PTA連合会 会長1名副会長4名委員等 任期1年 小学校1中学校1 富合町子ども会連絡協議会 会長1名副会長2名理事等 任期1年 20地区子ども会 富合町婦人会連絡協議会 会長1名副会長2名支部長等 任期2年 15地区	基本的には、熊本市への統合を図る。社会教育団体の運営に関するこ <sup>ト</sup> について、今後各団体との調整を行い、一体化できるものについては合併時に一体化し、一体化できないものについては、5年を限度とし現状のまま継続する。

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	30 PTA連合会他公共団体への補助金
調整方針	合併後、5年間は現状のままで継続する ただし、市の各団体との統合が成立した年度で補助金は廃止する		

調査	現況		調整の具体的な内容																												
市町名	熊本市	富合町																													
市町別内容	<p>○補助金 補助金等交付規則により、社会教育団体に下記のとおり運営費補助金を交付している。</p> <table> <tbody> <tr> <td>PTA連合会補助金</td> <td>2,070千円</td> </tr> <tr> <td>地域婦人会連絡協議会</td> <td>1,530千円</td> </tr> <tr> <td>地域公民館連絡協議会</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>子ども会育成協議会</td> <td>855千円</td> </tr> <tr> <td>ボイスカウト熊本市地区連絡協議会</td> <td>360千円</td> </tr> <tr> <td>ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会</td> <td>315千円</td> </tr> <tr> <td>青年団体連絡協議会</td> <td>315千円</td> </tr> <tr> <td>青年団協議会</td> <td>270千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園後援会連絡協議会</td> <td>90千円</td> </tr> </tbody> </table>	PTA連合会補助金	2,070千円	地域婦人会連絡協議会	1,530千円	地域公民館連絡協議会	1,080千円	子ども会育成協議会	855千円	ボイスカウト熊本市地区連絡協議会	360千円	ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会	315千円	青年団体連絡協議会	315千円	青年団協議会	270千円	幼稚園後援会連絡協議会	90千円	<p>○補助金 補助金交付要綱により社会教育団体に下記のとおり補助金を交付している。</p> <table> <tbody> <tr> <td>富合町PTA連合会補助金</td> <td>73千円</td> </tr> <tr> <td>富合町子ども会連絡協議会補助金</td> <td>145千円</td> </tr> <tr> <td>富合町婦人会自主活動費補助金</td> <td>225千円</td> </tr> <tr> <td>富合町婦人学級活動補助金</td> <td>163千円</td> </tr> <tr> <td>家庭教育学級補助金（年額）</td> <td>38千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>町内1地区にて開催（年12回）</p>	富合町PTA連合会補助金	73千円	富合町子ども会連絡協議会補助金	145千円	富合町婦人会自主活動費補助金	225千円	富合町婦人学級活動補助金	163千円	家庭教育学級補助金（年額）	38千円	基本的には、熊本市への統合を図る。社会教育団体の運営に関するこ <sup>ト</sup> については、今後各団体との調整を行い、一体化できるものについては合併時に一体化して、補助金も一本化し、その年度で補助金は廃止する
PTA連合会補助金	2,070千円																														
地域婦人会連絡協議会	1,530千円																														
地域公民館連絡協議会	1,080千円																														
子ども会育成協議会	855千円																														
ボイスカウト熊本市地区連絡協議会	360千円																														
ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会	315千円																														
青年団体連絡協議会	315千円																														
青年団協議会	270千円																														
幼稚園後援会連絡協議会	90千円																														
富合町PTA連合会補助金	73千円																														
富合町子ども会連絡協議会補助金	145千円																														
富合町婦人会自主活動費補助金	225千円																														
富合町婦人学級活動補助金	163千円																														
家庭教育学級補助金（年額）	38千円																														

作業部会名:教育部会

協議項目	40 教育関係事業の取扱い	小項目名	31 少人数学級
調整方針	新市の事業として継続する		

調査	現況		調整の具体的な内容
市町名	熊本市	富合町	
市町別内容	<p>子どもたちの確かな学力や豊かな人間性などを育む学校教育を推進するため、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導を行えるよう、少人数学級を小学3年生及び4年生に導入するとともに、少人数指導を実施する。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の共有化や授業力の向上に取り組み、教師の指導力の向上を図る。</li> <li>・市費負担教職員（常勤講師）の任用</li> <li>・少人数学級実施に伴うプレハブ建設</li> <li>・授業力向上支援のための嘱託員（事務補助）雇用</li> </ul> <p><b>【予算】</b></p> <p>H18年度事業開始  H18年度予算額 126,623千円  H19年度計画額 264,119千円  ※市費負担教職員人件費・プレハブ建設費用・備品代含む</p>	該当なし	熊本市の少人数学級は3年生及び4年生への導入であることから、合併の翌年度から教職員を配置し、熊本市の制度を適用する。